

業務及び財産の状況に関する説明書

【2024年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4に基づき、全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するため作成したものです。

ヒロセ通商株式会社

1 当社の概況及び組織に関する事項

(1) 商号

ヒロセ通商株式会社

(2) 登録年月日及び登録番号

2007年9月30日 (近畿財務局長(金商)第41号)

(3) 沿革及び経営の組織

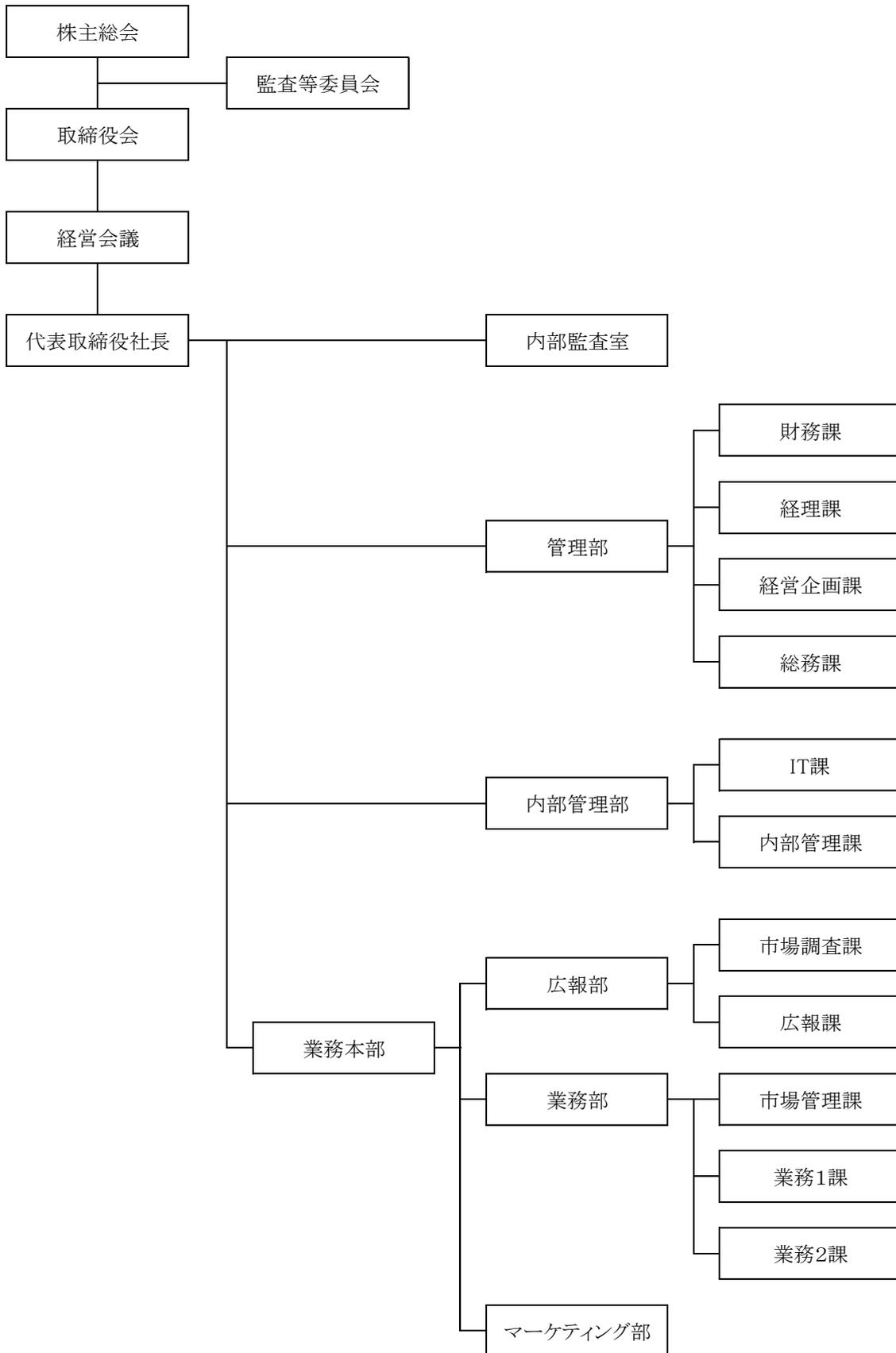
① 会社沿革

年月	概要
2004年3月	大阪市西区に外国為替証拠金取引を事業目的としたヒロセ通商(株)(資本金20百万円)を設立
2004年4月	外国為替証拠金取引「超為替」の受託業務開始
2005年9月	インターネットを媒体とした取引システム「Hirose-FX」の提供開始
2006年3月	スワップポイントを改善した取引システム「Hirose-FX 2」の提供開始
2006年5月	1,000通貨からの取引が可能な「Hirose-FX 2 ミニ」の提供開始 金融先物取引業の登録完了(登録番号 近畿財務局長(金先)第15号) (社)金融先物取引業協会(現 (一社)金融先物取引業協会)に加入(会員番号1562)
2007年5月	マイナー通貨の取引が可能な「HiroseTrader」の提供開始
2007年9月	金融商品取引法施行に伴う第一種金融商品取引業の登録完了(登録番号 近畿財務局長(金商)第41号)
2008年2月	1,000通貨からの取引が可能かつ手数料無料の取引システム「LION FX」の提供開始
2009年5月	業容拡大のため外国為替証拠金取引業者であるJFX(株)(現連結子会社)を子会社化
2009年9月	従前と比較して高速約定処理を可能にした次世代「LION FX」の提供開始 100%子会社にするため株式交換によりJFX(株)の全株式を取得
2010年2月	収益基盤拡大のためJFX(株)にホワイトラベルサービス提供を開始
2010年10月	英国ロンドンに海外進出を目的としてHIROSE FINANCIAL UK LTD.(資本金850千ポンド、現連結子会社)を設立
2011年3月	「Hirose-FX」サービス終了
2011年6月	顧客基盤拡大のためエース取引(株)の外国為替証拠金取引事業の顧客口座を当社へ移管
2011年10月	収益基盤拡大のためフェニックス証券(株)とカバー取引を開始
2011年11月	収益基盤拡大のためHIROSE FINANCIAL UK LTD. とカバー取引を開始
2012年1月	中国市場調査のため中国上海市に上海代表処を開設
2012年5月	収益基盤拡大のため岡三オンライン証券(株)(現岡三証券(株) 岡三オンライン証券カンパニー)にホワイトラベルサービス提供を開始
2012年10月	中国 香港にアジア市場の顧客獲得を目的としてHIROSE TRADING HK LIMITED(資本金500千香港ドル、現連結子会社)を設立
2012年12月	プライバシーマーク認証取得
2013年5月	従業員の福利厚生とCSRの取組み強化のため、「らいおん保育園」を開園
2014年6月	「HiroseTrader」サービス終了
2014年10月	マレーシア連邦領ラブアンに東南アジア市場の顧客獲得を目的としてHirose Financial MY Limited(資本金250千USドル、現連結子会社)を設立
2015年6月	中国 香港において海外子会社に対する取引システムの提供を目的としてHIROSE FINANCIAL LIMITED(資本金600千香港ドル、現連結子会社)の株式を取得
2015年9月	チャート予測ツール「さきよみLIONチャート」の提供開始
2016年1月	マレーシア ジョホールバルに海外子会社に対するコールセンター業務提供を目的としてHIROSE BUSINESS SERVICE SDN. BHD. (資本金220千マレーシアリンギット、現連結子会社)を設立

2016年3月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2016年4月	保育園事業を分社化し株式会社らいおん保育園（資本金10百万円、連結子会社）を設立
2016年7月	トレード分析ツール「LION分析ノート」提供開始
2016年10月	「Hirose FX2」及び「Hirose FX2ミニ」サービス終了 HTML5仕様の「LIONチャートPlus+」提供開始
2017年4月	「LION FX C2」提供開始
2017年6月	「LION FX HTML5版」提供開始 「LION FX Web版」提供終了 「LION FX JAVA版」提供終了
2018年2月	ライオンコイン株式会社（資本金50百万円、連結子会社）設立
2018年3月	連結子会社である株式会社らいおん保育園清算終了
2018年10月	「LION FX .NET4」提供開始
2019年5月	LION PAYMENT UK LTD.（資本金1ポンド、現連結子会社）設立
2019年7月	「LION Web」提供開始
2020年3月	連結子会社であるライオンコイン株式会社解散
2020年6月	連結子会社であるライオンコイン株式会社清算終了
2020年12月	「LION Tab」提供開始
2021年10月	「LION Tab mini」提供開始 日本証券業協会に加入
2021年11月	「LION CFD」提供開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場へ移行
2023年2月	「LION FX 5(iPhone)」提供開始
2023年4月	「シグナル発注」提供開始
2023年6月	「LION BO」提供終了
2023年9月	HIROSE CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED（資本金2,395,000千ベトナムドン、現連結子会社）設立 Hirose Solutions Limited（資本金1ドル、現連結子会社）設立
2023年10月	「LION FX 5(Android)」提供開始

② 経営の組織

(2024年3月31日現在)



(4) 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2024 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
友延 雅昭	株 562,000	% 9.30
渋谷 誠一	430,000	7.11
石原 愛	381,800	6.31
松井 隆司	361,800	5.98
野市 裕作	331,800	5.49
衣川 貴裕	301,800	4.99
松田 弥	216,800	3.58
村井 昌江	201,000	3.32
Maicos International Company Limited	123,100	2.03
森本 和弥	67,100	1.11
その他 (20,217名)	3,065,531	50.78
合計	6,042,731	100.00

(注) 保有株式数及び割合については、自己株式(804,269株)を控除して計算しております。

(5) 役員(外国法人にあつては、国内における代表者を含む。)の氏名又は名称

(2024年3月31日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	野市 裕作	有	常勤
専務取締役	衣川 貴裕	無	常勤
常務取締役	友延 雅昭	無	常勤
取締役	石原 愛	無	常勤
取締役	松井 隆司	無	常勤
取締役	美濃出 真吾	無	常勤
取締役 (監査等委員)	丸茂 英雄	無	非常勤
取締役 (監査等委員)	津田 和義	無	非常勤
取締役 (監査等委員)	藪内 正樹	無	非常勤

(注) 1 取締役(監査等委員)丸茂英雄氏、取締役(監査等委員)津田和義氏及び取締役(監査等委員)藪内正樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(6) 政令で定める使用人の氏名

- ① 金融商品取引業に関し、法令等(法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。)を遵守させるための指導に関する業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名

氏 名	役 職 名
衣川 貴裕	専務取締役 内部管理部長

- ② 投資助言業務(金融商品取引法(以下「法」という。)第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。)又は投資運用業(同条第4項に規定する投資運用業をいう。)に関し、助言又は運用(その指図を含む。)を行う部門を統括する者(金融商品の価値等(法第2条第8項第11号ロに規定する金融商品の価値等をいう。)の分析に基づく投資判断を行う者を含む。)の氏名
該当事項はありません。

(7) 業務の種類

金融商品取引法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務、有価証券等管理業務

(8) 本店その他の営業所又は事務所(外国法人にあつては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所)の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 社	大阪市西区新町一丁目3番19号MGビルディング

(9) 他にしている事業の種類

該当事項はありません。

(10)金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ、第3号の2、第3号の3イ及び第4号から第9号までに掲げる事項

有価証券関連業

(11)苦情処理及び紛争解決の体制

① 第一種金融商品取引業（法第37条の7第1項第1号イ）

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）との間で第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置

② 第二種金融商品取引業（法第37条の7第1項第2号イ）

該当事項はありません。

③ 投資助言・代理業（法第37条の7第1項第3号イ）

該当事項はありません。

④ 投資運用業（法第37条の7第1項第4号イ）

該当事項はありません。

(12)加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

① 加入する金融商品取引業協会の名称

一般社団法人金融先物取引業協会

日本証券業協会

② 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

該当事項はありません。

(13)会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

(14)加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

2 業務の状況に関する事項

(1) 当期の業務の概要

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で長く停滞していた経済活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復基調で推移しているものの、不安定な国際情勢や資源・エネルギー価格の高騰による物価上昇、世界的な金融引締めなどの影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

こうした環境のもと、当社グループの関連する金融商品取引市場におきましては、政府・日銀による円買い・ドル売り介入への警戒感や日銀のマイナス金利政策の早期解除観測、FRBの早期利下げ観測を受けた米金利の低下などにより一時円高に転じる場面もありましたが、概ね日米金利差が開いた状況が続くとの見方から円安基調で推移し、3月には日銀がマイナス金利解除後も緩やかな金融環境を維持する姿勢を示したことから151円台半ばで期末を迎えました。

このような状況の中、当社グループは、ボラティリティの上昇、世界的な金利上昇に伴うスワップ目的の取引機会が増加することを見込み、2023年6月より「LION FX」において新たにチェココルナ/円・イスラエルシェケル/円・タイバーツ/円の取扱いを開始して通貨ペアを54種類に、株価の上昇に伴い2023年11月には「LION CFD」において新たにIT関連、米国半導体等ETF14銘柄の取扱いを開始して23銘柄（株価指数CFD9種、ETF CFD14種）を増やすなど、取引環境の拡充を行いました。

また、上記の状況を踏まえ、これまでに取引経験が少ない顧客の取引のサポートを目的として自動でテクニカルの有効性を確認できる「LION シグナルマップ」のスマートフォン用ツールのリリース、「LION チャート Plus+」にテクニカル売買サインに沿って自動注文する機能の追加、休眠していた顧客の取引復活に備え、パソコン並の高機能が満載の新アプリ「LION FX5」のAndroid版や、取引情報に高金利通貨に特化した情報を確認できる「高金利通貨ニュース」、従来の方法よりも厳重なログイン方法である二段階認証を導入し、セキュリティを強化するなど、顧客ニーズの実現に取り組みました。

さらに、2022年より継続・拡大している看板広告の宣伝効果によりFX取引がさらに増加することを見込み、豪ドル円のスプレッドの縮小や、新規口座開設キャッシュバックキャンペーンの強化、最大55%スワップポイント増額キャンペーンの新設、魅力的な食品キャンペーンなど、取引意欲が向上するような各種施策にも努めました。

上記のような取り組みを行った結果、当社の顧客口座数は313,561口座（前期比0.4%減）、外国為替受入証拠金は67,014,482千円（同6.1%増）となりました。また、年間の外国為替取引高は6兆5,245億通貨（同16.3%減）となりました。

なお、顧客口座数については、LION B0サービス終了により前期比で減少しておりますが、本サービス終了による業績に与える影響は軽微であります。

また、CFDにおける顧客口座数、受入証拠金及び取引高については、現時点では外国為替取引の顧客口座数、受入証拠金及び取引高と比べ重要性が小さいため記載を省略しております。

その結果、当事業年度の営業収益は9,328,092千円（前期比5.0%増）、純営業収益は9,290,870千円（同5.1%増）、営業利益は3,771,480千円（同22.5%増）、経常利益は3,782,524千円（同22.4%増）、当期純利益は2,433,193千円（同31.9%増）となりました。

(2) 直近の3事業年度における業務の状況を示す指標

区 分	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
資 本 金	1,069,837 千円	1,071,101 千円	1,084,665 千円
発 行 済 株 式 総 数	6,829,400 株	6,830,900 株	6,847,000 株
営 業 収 益	7,779,014 千円	8,885,152 千円	9,328,092 千円
(トレーディング損益)	7,778,333 千円	8,884,287 千円	9,326,598 千円
(金融収益)	681 千円	865 千円	1,493 千円
(その他の営業収益)	— 千円	— 千円	— 千円
純 営 業 収 益	7,730,981 千円	8,842,393 千円	9,290,870 千円
経 常 利 益	2,482,872 千円	3,089,579 千円	3,782,524 千円
当 期 純 利 益	1,680,827 千円	1,844,729 千円	2,433,193 千円

(3) 株券の売買高(有価証券等清算取次ぎの委託高(有価証券等清算取次ぎの委託の取次ぎの取扱高を除く。))を含む。)及びその受託の取扱高(有価証券等清算取次ぎの委託の取次ぎの受託高を除き、有価証券等清算取次ぎの委託の取次ぎの取扱高を含む。)

該当事項はありません。

(4) 国際証券、社債権、株券及び投資信託の受益証券の引受高、売出高及び募集、売出し、私募又は特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高

該当事項はありません。

(5) その他業務の状況

該当事項はありません。

(6) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

区 分	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本規制比率 (A)／(B)×100	767.3 %	725.3 %	786.2 %
固定化されていない自己資本 (A)	11,946	12,626	13,429
リスク相当額 (B)	1,556	1,740	1,707
市場リスク相当額	1	1	1
取引先リスク相当額	199	231	257
基礎的リスク相当額	1,356	1,507	1,446

(7) 使用人の総数及び外務員の総数

区 分	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
使 用 人	63名	60名	63名
(うち外務員)	40名	50名	50名

- (注) 1 使用人兼務役員は、使用人の人数に含んでおりません。
 2 上記使用人には、派遣社員及びパートタイマーを含んでおりません。
 3 上記使用人には、他社への出向社員を含んでおりません。

3 財産の状況に関する事項

(1) 経理の状況

① 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 9,538,476	※2 9,081,666
預託金	55,992,110	65,512,110
顧客分別金信託	255,000	255,000
顧客区分管理信託	55,737,110	65,257,110
トレーディング商品	12,535,325	13,872,273
デリバティブ取引	※1 12,535,325	※1 13,872,273
約定見返勘定	330,451	158,799
短期差入保証金	10,930,347	12,131,201
外国為替差入証拠金	10,850,045	12,069,461
その他の差入保証金	80,301	61,740
貯蔵品	53,091	71,320
未収入金	15,448	26,973
未収収益	652,244	1,810,840
外国為替取引未収収益	651,910	1,810,393
その他の未収収益	334	447
未収還付消費税等	354,695	345,605
前払費用	50,943	30,123
その他	4,079	5,048
流動資産合計	90,457,214	103,045,963
固定資産		
有形固定資産		
建物	147,267	161,965
減価償却累計額	△76,994	△95,397
建物(純額)	70,273	66,568
車両運搬具	27,180	27,180
減価償却累計額	△17,554	△20,759
車両運搬具(純額)	9,626	6,420
器具備品	56,816	55,754
減価償却累計額	△47,584	△49,970
器具備品(純額)	9,231	5,783
有形固定資産合計	89,131	78,772
無形固定資産		
ソフトウェア	27,030	37,169
その他	246	246
無形固定資産合計	27,276	37,416
投資その他の資産		
関係会社株式	784,867	1,149,071
長期前払費用	700	500
繰延税金資産	90,611	101,993
差入保証金	21,212	27,210
その他	4,701	4,481
貸倒引当金	△720	△500

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産合計	901,372	1,282,756
固定資産合計	1,017,781	1,398,945
資産合計	91,474,995	104,444,908

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	2,761,540	6,982,020
デリバティブ取引	2,761,540	6,982,020
約定見返勘定	43,919	—
受入保証金	63,242,024	67,144,459
外国為替受入証拠金	※1 63,162,309	※1 67,014,482
その他の受入保証金	79,715	129,976
短期借入金	※2、4、5 5,800,000	※2、4、5 7,600,000
1年内返済予定の長期借入金	500,000	—
未払金	614,498	487,338
未払費用	3,635,825	5,547,621
外国為替取引未払費用	3,591,346	5,493,915
その他の未払費用	44,479	53,705
未払法人税等	670,574	738,971
預り金	92,370	115,034
賞与引当金	54,750	70,500
流動負債合計	77,415,502	88,685,945
固定負債		
長期未払金	687,799	687,939
退職給付引当金	60,382	65,204
資産除去債務	18,943	32,560
固定負債合計	767,125	785,703
負債合計	78,182,627	89,471,648
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,071,101	1,084,665
資本剰余金		
資本準備金	613,381	626,945
その他資本剰余金	19,030	19,030
資本剰余金合計	632,411	645,975
利益剰余金		
利益準備金	1,100	1,100
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,904,420	15,095,788
利益剰余金合計	12,905,520	15,096,888
自己株式	△1,361,557	△1,890,517
株主資本合計	13,247,475	14,937,012
新株予約権	44,893	36,247
純資産合計	13,292,368	14,973,259
負債純資産合計	91,474,995	104,444,908

② 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業収益		
トレーディング損益	8,884,287	9,326,598
金融収益	865	1,493
営業収益合計	8,885,152	9,328,092
金融費用	42,759	37,221
純営業収益	8,842,393	9,290,870
販売費及び一般管理費	※1 5,764,040	※1 5,519,389
営業利益	3,078,353	3,771,480
営業外収益		
関係会社経営指導料	9,444	9,444
貸倒引当金戻入額	1,869	256
為替差益	725	1,764
その他	403	284
営業外収益合計	12,442	11,748
営業外費用		
支払手数料	1,216	705
営業外費用合計	1,216	705
経常利益	3,089,579	3,782,524
特別損失		
固定資産除却損	※2 0	※2 0
関係会社株式評価損	257,756	157,833
特別損失合計	257,756	157,833
税引前当期純利益	2,831,823	3,624,691
法人税、住民税及び事業税	1,006,439	1,202,880
法人税等調整額	△19,345	△11,381
法人税等合計	987,094	1,191,498
当期純利益	1,844,729	2,433,193

③ 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,069,837	612,117	19,030	631,147	1,100	11,264,264	11,265,364
当期変動額							
新株の発行	1,263	1,263		1,263			
剰余金の配当						△204,573	△204,573
当期純利益						1,844,729	1,844,729
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	1,263	1,263	—	1,263	—	1,640,156	1,640,156
当期末残高	1,071,101	613,381	19,030	632,411	1,100	12,904,420	12,905,520

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△321,957	12,644,391	45,698	12,690,090
当期変動額				
新株の発行		2,527		2,527
剰余金の配当		△204,573		△204,573
当期純利益		1,844,729		1,844,729
自己株式の取得	△1,039,600	△1,039,600		△1,039,600
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△805	△805
当期変動額合計	△1,039,600	603,083	△805	602,278
当期末残高	△1,361,557	13,247,475	44,893	13,292,368

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,071,101	613,381	19,030	632,411	1,100	12,904,420	12,905,520
当期変動額							
新株の発行	13,564	13,564		13,564			
剰余金の配当						△241,824	△241,824
当期純利益						2,433,193	2,433,193
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	13,564	13,564	—	13,564	—	2,191,368	2,191,368
当期末残高	1,084,665	626,945	19,030	645,975	1,100	15,095,788	15,096,888

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△1,361,557	13,247,475	44,893	13,292,368
当期変動額				
新株の発行		27,128		27,128
剰余金の配当		△241,824		△241,824
当期純利益		2,433,193		2,433,193
自己株式の取得	△528,960	△528,960		△528,960
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△8,645	△8,645
当期変動額合計	△528,960	1,689,536	△8,645	1,680,891
当期末残高	△1,890,517	14,937,012	36,247	14,973,259

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～21年
車両運搬具	4年～6年
器具備品	2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定は簡便法(期末自己都合要支給額)を採用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理

顧客からの注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益（スワップを含む。）をトレーディング損益として計上しております。

このうち、評価損益は、顧客を相手方とする外国為替証拠金取引に係る未決済ポジションについて取引明細毎に算定し、これらを顧客毎に合算し損益を相殺した上で、評価益相当額を貸借対照表上のトレーディング商品（デリバティブ取引）勘定（資産）に、評価損相当額をトレーディング商品（デリバティブ取引）勘定（負債）にそれぞれ計上しております。未決済ポジションに対する累積スワップポイントについても取引明細毎に算定し、顧客毎に合算して損益を相殺した上で、評価益相当額を同貸借対照表上の未収収益（外国為替取引未収収益）勘定に、評価損相当額を未払費用（外国為替取引未払費用）勘定にそれぞれ計上しております。

また、顧客から外国為替証拠金取引の証拠金として預託された金銭は、金融商品取引法第43条の3第1項並びに金融商品取引業等に関する内閣府令第143条第1項第1号に定める金銭信託（顧客区分管理信託）により自己の固有財産と区分して管理しております。当該金銭信託に係る元本は貸借対照表上の預託金（顧客区分管理信託）勘定に計上しております。

(2) カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理

当社のカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益として計上しております。

なお、評価損益は、カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引に係る未決済ポジションを、カウンターパーティ毎、取引明細毎に算定し、これらを決済日毎に合計し損益を相殺した上で、各勘定に計上しております。損益算定日の翌営業日を決済日とするポジションに係る評価益相当額を、貸借対照表上の約定見返勘定（資産）、評価損相当額を同貸借対照表上の約定見返勘定（負債）、損益算定日の翌々営業日以降を決済日とするポジションに係る評価益相当額を、貸借対照表上のトレーディング商品（デリバティブ取引）勘定（資産）、評価損相当額を同貸借対照表上のトレーディング商品（デリバティブ取引）勘定（負債）にそれぞれ計上しております。

また、当社のカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引における未決済ポジションに係るスワップも、カウンターパーティ毎、取引明細毎に算定し、合算して損益を相殺した上で、評価益相当額を貸借対照表上の約定見返勘定（資産）に、評価損相当額を同貸借対照表上の約定見返勘定（負債）にそれぞれ計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科目名	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	784,867	1,149,071

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式について、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合には、事業計画をもとに実質価額の回復可能性を検討しておりますが、将来の予測不能な事業環境の著しい悪化等により事業計画の見直しが必要となった場合、回復可能性がないと判断され、関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
デリバティブ取引(資産)	925,985千円	520,099千円
外国為替受入証拠金	1,690,994千円	1,376,128千円

※2 担保資産及び担保付債務

(1) 借入金の担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

① 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	2,320,000千円	2,320,000千円

② 担保付債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	5,800,000千円	6,800,000千円

(2) 当社からのカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に関し、金融機関より支払承諾契約(以下「ボンド・ファシリティ契約」という。)に基づく債務保証を受けており、当該債務保証に対する担保として現金及び預金(定期預金)を差入れるとともに、顧客区分管理信託契約に基づく信託受益権に係る信託財産のうち、顧客区分管理必要額等控除後の残余財産に対して、金融機関を質権者とする質権を設定しております。また、当該契約に基づく担保の差入額、担保付債務(被保証債務残高)及び債務保証の極度額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	2,400,000千円	2,400,000千円
被保証債務残高	—千円	—千円
債務保証の極度額	12,000,000千円	12,000,000千円

(3) 金融機関とカバー取引を行うに当たり、先物外国為替取引契約に基づき、当該カバー取引に対する担保として現金及び預金(定期預金)を差入れております。当該契約に基づき担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	675,000千円	975,000千円

※3 保証債務

次の関係会社の顧客に対する債務について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
HIROSE FINANCIAL UK LTD.	41,937 千円	70,704 千円

※4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため複数の金融機関等と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末における借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額の総額	10,100,000 千円	10,100,000 千円
借入実行残高	5,800,000 千円	7,600,000 千円
差引額	4,300,000 千円	2,500,000 千円

※5 財務制限条項

前事業年度(2023年3月31日)

当社が契約するボンド・ファシリティ契約及び当座貸越契約には、主に以下の財務制限条項が付されています。

1. ボンド・ファシリティ契約

- ① 金融商品取引法第46条の6第1項の定めにより毎月末算出する自己資本規制比率を200%超に維持すること。
- ② 各四半期会計期間について、当該四半期会計期間に属する月の金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に規定する市場リスク相当額が、当社が作成する四半期決算短信又は決算短信から計算される当該四半期会計期間中に計上された経常利益（当該市場リスク相当額を算出した期間と同期間における経常利益を指す。）の5倍に相当する金額を2回連続して超過しないようにすること。
- ③ 金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に基づき算出される市場リスク相当額を表保証額の3%未満とすること。
- ④ 業として自己の計算により行う店頭デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第22項の定義による。）を行う場合、かかる取引の想定元本のUSドル建て最大残高を20百万USドル未満に維持すること。なお、日本時間午前6時00分（2022年11月7日から2023年3月11日までの期間は日本時間午前7時00分とする）における店頭デリバティブ取引の残高は5百万USドル未満に維持すること。
- ⑤ ④の財務制限条項に抵触した場合には、以下の追加担保金額算出方法に従い、追加預金担保を保証人のために差し入れること。算出結果がマイナスとなる場合には、追加担保金額はゼロとする。
追加担保金額算出方法
(A)×(B)−2,400百万円
1百万円の位を四捨五入して10百万円単位で計算する。
(A)④の財務制限条項に抵触した日における当社が業として自己の計算により行った店頭デリバティブ取引のUSドル建て最大残高
(B)表保証人により公表されたUSドル・円TMMレート(対顧客直物電信仲値相場)（以下、「本件レート」という。）のうち④の財務制限条項に抵触することが判明した日において公表されたもの（当該判明日に本件レートが公表されなかった場合は、当該日の前に公表された本件レートのうち、最新のもの）
- ⑥ 第2四半期会計期間の末日及び事業年度末日時点の報告書等における連結損益計算書に記載される経常損益・営業損益が損失とならないようにすること。

上記の各財務制限条項に抵触した場合には、契約先金融機関の裁量により保証を受けられなくなる可能性があります。

なお、当事業年度末における被保証債務残高及び各財務制限条項への抵触の事実はありません。

2. 当座貸越契約

- ① 金融商品取引法第46条の6第1項の定めにより毎月末算出する自己資本規制比率を200%超に維持すること。
- ② 各四半期会計期間について、当該四半期会計期間に属する月の金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に規定する市場リスク相当額が、当社が作成する四半期決算短信又は決算短信から計算される当該四半期会計期間中に計上された連結経常利益（当該市場リスク相当額を算出した期間と同期間における経常利益を指す。）の5倍に相当する額を2回連続して超過しないようにすること（なお、四半期決算短信又は決算短信に示される連結経常損益が損失である場合には、当該四半期については超過したものとみなす。）。
- ③ 業として自己の計算により行う店頭デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第22項の定義による。）を行う場合、かかる取引の想定元本のUSドル建て最大残高を20百万USドル未満に維持すること。なお、日本時間午前6時00分（米国東部標準時（冬時間）適用期間は日本時間午前7時00分とする）における店頭デリバティブ取引の残高は5百万USドル未満とすること。
- ④ 第2四半期会計期間の末日及び事業年度末日時点の報告書等における連結損益計算書に記載される経常損益・営業損益が損失とならないようにすること。
- ⑤ 報告書等における有利子負債（社債を含む）の合計金額が、現金、預金（ただし、信託預金から顧客区分管理必要額を除く）及び外国為替取引差入証拠金の合計金額を上回らないこと。

上記の各財務制限条項に抵触した場合には、貸出人の要求に基づき各借入金に関して貸出人に対し負担する一切の債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

なお、当事業年度末における各財務制限条項への抵触の事実はありません。

当事業年度(2024年3月31日)

当社が契約するボンド・ファシリティ契約及び当座貸越契約には、主に以下の財務制限条項が付されています。

1. ボンド・ファシリティ契約

- ① 金融商品取引法第46条の6第1項の定めにより毎月末算出する自己資本規制比率を200%超に維持すること。
- ② 各四半期会計期間について、当該四半期会計期間に属する月の金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に規定する市場リスク相当額が、当社が作成する四半期決算短信又は決算短信から計算される当該四半期会計期間中に計上された経常利益（当該市場リスク相当額を算出した期間と同期間における経常利益を指す。）の5倍に相当する金額を2回連続して超過しないようにすること。
- ③ 金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に基づき算出される市場リスク相当額を表保証額の3%未満とすること。
- ④ 業として自己の計算により行う店頭デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第22項の定義による。）を行う場合、かかる取引の想定元本のUSドル建て最大残高を20百万USドル未満に維持すること。なお、日本時間午前6時00分（2023年11月6日から2024年3月9日までの期間は日本時間午前7時00分とする）における店頭デリバティブ取引の残高は5百万USドル未満に維持すること。
- ⑤ ④の財務制限条項に抵触した場合には、以下の追加担保金額算出方法に従い、追加預金担保を保証人のために差し入れること。算出結果がマイナスとなる場合には、追加担保金額はゼロとする。
追加担保金額算出方法
(A)×(B)－2,400百万円
1百万円の位を四捨五入して10百万円単位で計算する。
(A)④の財務制限条項に抵触した日における当社が業として自己の計算により行った店頭デリバティブ取引のUSドル建て最大残高
(B)表保証人により公表されたUSドル・円TTMレート（対顧客直物電信仲値相場）（以下、「本件レート」という。）のうち④の財務制限条項に抵触することが判明した日において公表されたもの（当該判明日に本件レートが公表されなかった場合は、当該日の前に公表された本件レートのうち、最新のもの）
- ⑥ 第2四半期会計期間の末日及び事業年度末日時点の報告書等における連結損益計算書に記載される経常損益・営業損益が損失とならないようにすること。

上記の各財務制限条項に抵触した場合には、契約先金融機関の裁量により保証を受けられなくなる可能性があります。

なお、当事業年度末における被保証債務残高及び各財務制限条項への抵触の事実はありません。

2. 当座貸越契約

- ① 金融商品取引法第46条の6第1項の定めにより毎月末算出する自己資本規制比率を200%超に維持すること。
- ② 各四半期会計期間について、当該四半期会計期間に属する月の金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に規定する市場リスク相当額が、当社が作成する四半期決算短信又は決算短信から計算される当該四半期会計期間中に計上された連結経常利益（当該市場リスク相当額を算出した期間と同期間における経常利益を指す。）の5倍に相当する額を2回連続して超過しないようにすること（なお、四半期決算短信又は決算短信に示される連結経常損益が損失である場合には、当該四半期については超過したものとみなす。）。
- ③ 業として自己の計算により行う店頭デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第22項の定義による。）を行う場合、かかる取引の想定元本のUSドル建て最大残高を20百万USドル未満に維持すること。なお、日本時間午前6時00分（米国東部標準時（冬時間）適用期間は日本時間午前7時00分とする）における店頭デリバティブ取引の残高は5百万USドル未満とすること。
- ④ 第2四半期会計期間の末日及び事業年度末日時点の報告書等における連結損益計算書に記載される経常損益・営業損益が損失とならないようにすること。
- ⑤ 報告書等における有利子負債（社債を含む）の合計金額が、現金、預金（ただし、信託預金から顧客区分管理必要額を除く）及び外国為替取引差入証拠金の合計金額を上回らないこと。

上記の各財務制限条項に抵触した場合には、貸出人の要求に基づき各借入金に関して貸出人に対し負担する一切の債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

なお、当事業年度末における各財務制限条項への抵触の事実はありません。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
システム使用料	2,400,211 千円	2,063,686 千円
役員報酬	453,360 千円	453,360 千円
給与手当等	294,174 千円	297,511 千円
退職給付費用	7,788 千円	10,002 千円
賞与引当金繰入額	54,750 千円	70,500 千円
減価償却費	43,844 千円	35,346 千円
支払手数料	702,512 千円	710,565 千円
広告宣伝費	814,479 千円	777,104 千円
おおよその割合		
販売費	68 %	64 %
一般管理費	32 %	36 %

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
器具備品	0 千円	0 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	230,269	400,000	—	630,269

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2022年7月29日の取締役会決議による自己株式の取得 400,000株

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	630,269	174,000	—	804,269

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2023年8月1日の取締役会決議による自己株式の取得 174,000株

(2) 借入金の主要な借入先及び借入金額

前事業年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

借入先の氏名又は名称	借入金額
株式会社 みなと銀行	2,000,000
株式会社 SBI新生銀行	1,500,000
株式会社 三井住友銀行	1,000,000
株式会社 東京スター銀行	1,000,000
オリックス銀行 株式会社	500,000

(注) 2023年3月末現在の借入残高が、5億円以上の金融機関を記載しております。

当事業年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

借入先の氏名又は名称	借入金額
株式会社 みなと銀行	2,000,000
株式会社 SBI新生銀行	1,500,000
株式会社 三井住友銀行	1,000,000
株式会社 東京スター銀行	1,000,000
株式会社 高知銀行	800,000
株式会社 関西みらい銀行	800,000

(注) 2024年3月末現在の借入残高が、5億円以上の金融機関を記載しております。

(3) 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の取得価額、時価及び評価損益

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は784,867千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は1,149,071千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(4) デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

(5) 会計監査人による監査及び監査報告書の有無

当社は、第20期事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び第21期事業年度(自 2023年4月

1日 至 2024年3月31日)の財務諸表について、会社法第436条第2項、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けており、監査報告書を受領しております。

4 管理の状況に関する事項

(1) 内部管理の状況の概要

当社は、内部管理部を中心とし、業務状況の管理を行い、業務の適正性の確保や問題点の改善に努めております。また、当社は、内部管理部を統括部門としたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス全般の報告・審議を行い、必要に応じて研修等を実施する等、コンプライアンス態勢の強化を図っております。

次に、お客様からの苦情及び相談については、苦情相談窓口として、専用の電話番号とメールアドレスを定め、ホームページ上に記載しております。お客様からの申出内容に応じて、苦情・紛争処理規程に基づく等、適正な対応に努めております。なお、苦情・紛争の状況につきましては、毎月のコンプライアンス委員会において報告し、取締役会には半期に1度報告いたしております。さらに、ホームページ上には、指定紛争解決機関である特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）及び証券取引等監視委員会の情報提供窓口のリンクを貼り、外部への苦情及び相談についての申出方法等を明確化しております。

最後に、監査体制といたしましては、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、年間の監査計画に基づき各部門の業務状況、法令・諸規則の遵守状況の監査を行っております。内部監査の監査結果や改善状況は、取締役会へ報告する体制を構築しております。

(2) 法第43条の2から第43条の3までの規定により管理される金銭、有価証券その他の財産の種類ごとの数量若しくは金額及び管理の状況

① 金融商品取引法第43条の2第1項から第3項の規定に基づく分別管理の状況

(単位：百万円)

管理の方法	2023年3月31日	2024年3月31日	内 訳
金銭信託	250	250	SBIクリアリング信託株式会社250百万円

② 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

前事業年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

③ 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

イ 金融商品取引法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

(単位：百万円)

管理の方法	2023年 3月31日	2024年 3月31日	内 訳
金銭信託	54,850	63,820	株式会社三井住友銀行63,820百万円

ロ 金融商品取引法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

前事業年度 (2023 年 3 月 31 日)

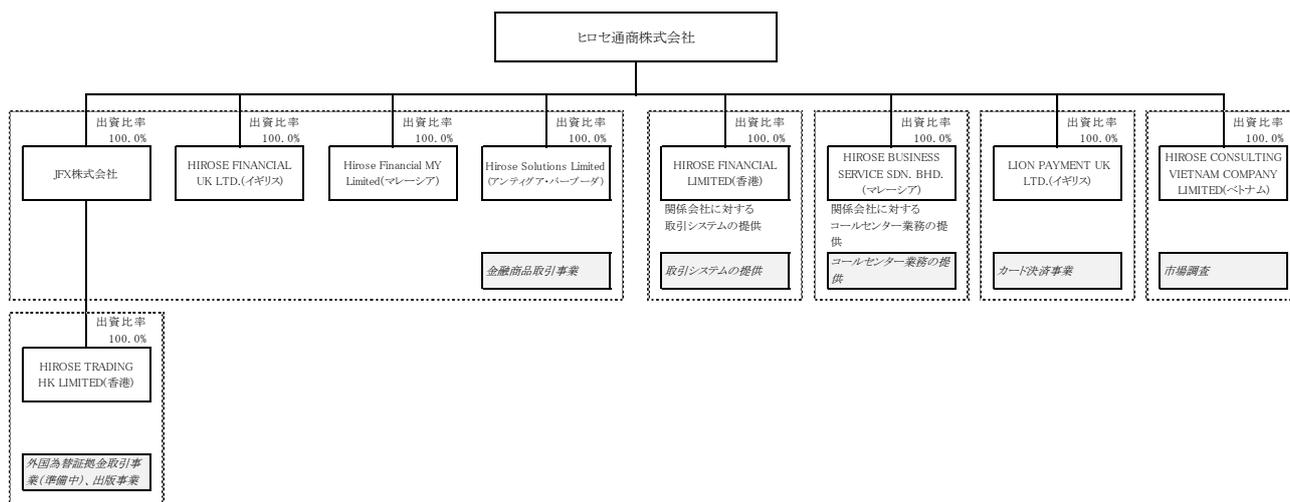
該当事項はありません。

当事業年度 (2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

5 子会社等の状況に関する事項

(1) 企業集団の構成



(2) 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

名称	住所	資本金の額	主要な事業の内容	当社及び子会社等の保有する議決権の数(口)	議決権の所有 [被所有] 割合 (%)
(連結子会社)					
JFX株式会社	東京都中央区	498,500千円	金融商品取引事業	23,290	100.0
HIROSE FINANCIAL UK LTD.	英国ロンドン	6,317千ポンド	金融商品取引事業	6,317,000	100.0
HIROSE TRADING HK LIMITED	中国香港	11,500千香港ドル	金融商品取引事業(予定) 出版事業	11,500,000	100.0 (100.0)
Hirose Financial MY Limited	マレーシア 連邦領ラブアン	3,000千USドル	金融商品取引事業	3,000,000	100.0

HIROSE FINANCIAL LIMITED	中国香港	13,700 千香港ドル	取引システム提供	13,700,000	100.0
HIROSE BUSINESS SERVICE SDN. BHD.	マレーシア ジョホールバル	920 千マレーシア リンギット	コールセンター 業務提供	920,000	100.0
LION PAYMENT UK LTD.	英国ロンドン	2,650 千ポンド	カード決済事業	2,650,000	100.0
HIROSE CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム ホーチミン	2,395,000千 ベトナムドン	市場調査	—	100.0
Hirose Solutions Limited	アンティグア・バーブーダ セントジョンズ	350 千USドル	金融商品取引事業	350,000	100.0

- (注) 1 HIROSE TRADING HK LIMITED の株式は、JFX 株式会社を通じての間接所有となっております。
- 2 議決権の所有割合欄の()内は JFX 株式会社が所有する議決権の所有割合を内数で示しております。
- 3 HIROSE TRADING HK LIMITED は、外国為替証拠金取引事業の営業を開始しておりません。
- 4 2023 年 9 月 20 日に、HIROSE CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED を設立いたしました。
- 5 2023 年 9 月 21 日に、Hirose Solutions Limited を設立いたしました。

以上